

正しい制服の着用について

1. 制服について(11/1~4/30)

式典や施設見学等に関しては学校指定の制服(上着、スカート、スラックス)を上下着用する。

- 1)学校指定の制服(上着、スカート、スラックス)を上下着用する。中間着の着用を可とする。
- 2)防寒のため、コート・ジャンパー・パーカー等を着用しても良いが、華美でないものとする。防寒着を着用する場合は制服の上に必ず着ること!
- 3)学校指定のリボン・ネクタイを着用する。
- 4)授業中の防寒着の着用は不可（授業中の服装は制服を着用するか略装期間に準ずる。）
(移動教室の際は(2)に準じて防寒着は可とする)
- 4)上着の下には、必ず白色のYシャツを着用する。
- 5)白色Yシャツの上にセーター、カーディガン、ベストを着用する場合は、紺・黒・グレー・白・茶の無地のものとする。(トレーナーは不可)
- 6)タイツ、ストッキングは黒・紺・ベージュで無地のものは可。

2. 略装について(5月1日~10月31日)

- 1)学校指定の制服(上着、スカート、スラックス)を上下着用または学校指定の制服のスラックス、白色Yシャツ・白色ポロシャツと着用する。白色Yシャツ・白色ポロシャツの上に学校指定の制服または中間着(セーター・カーディガン・ベスト)を着用しても良い。

3. ポロシャツの着用について

- 1)白色で無地であること。
- 2)袖や襟のライン、模様、ストライプなどは認めない。
- 3)白色ポロシャツについては、胸の片方にワンポイントがあるもののみ認める。
ワンポイントの色は単色(一色)とし、大きさは6cm×6cm四方に収まるもの。

4. 中間着の着用について

- 1)セーター・カーディガン・ベスト以外の着用は認めない(パーカー・トレーナーは不可)。
- 2)ニット製で、色は単色のもので紺・黒・グレー・白・茶の5色。はっきりと上記の5色とわかるものを着用すること。
- 3)無地であること。胸のワンポイントの刺繡は認める。ワッペンは不可。
- 4)襟やフードのあるもの、チャックのものは不可。
- 5)ボタンも華美でないものとする。

5. その他

- 1)外履は、黒・茶色の革靴または運動靴。
- 2)ブーツ・サンダル・スリッパ等は禁止。
- 3)頭髪はパーマ・ライン・染色・脱色・エクステンション等禁止。
- 4)アクセサリー類(ピアス、指輪、ネックレス、等)は身につけない。
- 5)その他、ふさわしくないと判断されるものは不可。